

## 北朝鮮の核実験及びミサイル発射に抗議する決議

国際社会が繰り返し強く自制を求めてきたにもかかわらず、北朝鮮政府は核実験に続き、弾道ミサイルの発射を強行した。これは、我が国のみならず、国際社会の平和と安全を脅かす重大な行為であり、断じて容認することはできない。

こうした行為は、全ての核兵器や核計画の放棄を求め、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務づけた国際連合安全保障理事会決議第2094号をはじめとする累次の決議及び日朝平壤宣言に違反し、六者会合共同声明の趣旨にも反するものである。

我が国は世界で唯一の被爆国であることから、本市においても平成22年2月10日、核兵器の廃絶、恒久平和の実現を希求し、平和に対する理念を示す北九州市非核平和都市宣言を行っている。この宣言は、平和な世界の実現のために、市が市民とともに前進していく決意を示し、宣言都市が互いに手を結び合い、国内外の都市に賛同と協力を呼び掛ける役割を果たすものである。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、度重なる核実験の強行に強く抗議するとともに、弾道ミサイルの発射禁止や弾道ミサイル計画に係る全ての活動の停止を強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北九州市議会